

KeepManager 利用規約

下記の利用規約（以下「本契約」といいます）は、クオリティソフト株式会社（本社所在地：東京都千代田区麹町三丁目 3 番地 4 KDX 麹町ビル、以下「クオリティソフト」といいます）が開発した SaaS 方式 IT 資産管理サービス ISM CloudOne を基盤とした「KeepManager」（以下「本サービス」といいます。）の利用を申込むお客様（以下「お客様」といいます）が、本サービスをご利用いただくにあたっての条件を規定するものです。

お客様が必要事項及び本サービスの注文の意思を株式会社フューチャーイン（本社所在地：愛知県名古屋市中村区平池町 4-60-12 グローバルゲート 25F、以下「当社」といいます）に通知したとき、お客様は本契約のすべての条件に同意し、本契約の申込みをされたものとみなします。

なお、通知方法は郵送、FAX、電子ファイルとして送信するなど、方法を問いません。（以下、「通知」と記載されているものは全て、郵送、FAX、電子ファイルなど方法を問わず、当社に意思を知らせることをいうこととします。）

第 1 条（定義）

1. 本契約で用いる用語の定義は次のとおりとします。
 - (1) お客様
本契約を当社と締結し、本サービスを利用する法人をいいます。
 - (2) WEB サイト
本サービスの提供のために当社が開設するインターネット上のお客様専用の WEB サイトをいいます。
 - (3) 対象機器
お客様が本サービスを利用して資産管理、セキュリティ対策を行う対象とするパーソナルコンピュータ、スマートデバイス等をいいます。なお、対象機器による本サービスの動作条件は、マニュアル等に記載の仕様とします。
 - (4) インベントリサーバ
対象機器のインベントリ情報等の収集のために当社が管理するサーバをいいます。
 - (5) WEB サーバ
WEB サイト運用のために当社が管理するサーバをいいます。
 - (6) エージェント
当社が WEB サイトから提供するソフトウェアプログラム（その最新版を含む）をいい、お客様が対象機器にエージェントをインストールすることにより、対象機器のインベントリ情報等の収集が可能となります。
 - (7) マニュアル等
当社から提供するマニュアル等（クオリティソフト提供及び当社作成のもの全て、その最新版を含む）です。
 - (8) ID・パスワード
本サービスを利用する際にお客様専用の管理情報端末に入力する符号で本サービスの利用者を識別するために当社がお客様に付与する固有の文字列、符号等をいいます。
 - (9) 管理者
本サービスの利用に係るすべての事項を管理するお客様の責任者として、お客様が申込時に通知し、当社に登録された人をいいます。
 - (10) 管理情報端末
管理者が ID・パスワードを入力し WEB サイトにログインすることにより、本サービスの利用が可能となるパーソナルコンピュータ等をいいます。

第 2 条（利用契約成立手続き）

1. お客様は、本サービスの利用を希望する場合、当社の申込に必要事項（法人名、住所、電話番号、申込担当者名、メールアドレス、利用するサービス名及び数量、利用開始希望日等）を通知し、本サービスの注文の意思を示すものを送付するものとします。
2. 当社が前項によりお客様からの申込及び注文の意思を示すものを受領し、当社が必要な審査を経た後にこれを承諾します。当社がこの承諾を行った時点でお客様と当社との間で本契約が成立します。なお、お客様による申込に対して、当社は承諾の義務を負わず、お客様からの申込を承諾するか否かを任意に選択することができるものとします。
3. お客様は、あらかじめ当社所定の手続きを行い、本契約の条項に従うことにより、サービス開始日前日までの最大 1 ヶ月間に限り本サービスの内容について一時的に体験することができます（以下、「トライアル期間」といいます）。お客様は、サービス開始日の 1 週間前までに本サービスの利用を継続するか、否かを任意に選択できるものとします。継続しない場合、解約の手続きを行うものとします。
4. 過去に本サービスの全部の解約を 1 回以上行なっていると当社

において確認された場合、前項の権利は適用されません。

5. お客様は、当初申し込まれた対象機器数にさらに追加してエージェントをインストールすることを希望する場合には、第 2 条第 1 項および第 2 項の手続きを準用するものとします。この場合、第 2 条第 3 項の権利は適用されません。尚、当社が用意している Web システムからの変更申込を行うことで、第 2 条第 1 項および第 2 項の手続きを行われたものとします。
6. 当社は、お客様がエージェントをインストールした機器数（以下、「実機器数」）を毎月月末日に確認します。確認時に実機器数が申込時に当社へ通知した対象機器数を超えていた場合、第 6 条第 2 項の支払いが完了した時点で、前項の手続きが行われたことと同等とみなし、超過分の台数を対象機器数に追加完了したものとします。

第 3 条（本サービスの提供）

1. 当社は、お客さまにサービスを提供したサービス開始日から第 5 条に定める解約日までの間、本契約に定める内容にてお客様に対し本サービスを提供します。お客様が利用できる本サービスの概要は、下記のとおりです。なお、内容の詳細はマニュアル等に記載されます。また、当社は本サービスの内容を任意で変更できるものとします。

【本サービスの概要】

- (1) 自動セキュリティ診断
対象機器のセキュリティパッチの適用状況、ウイルス対策ソフトのパターンファイル更新、禁止ソフトのインストール状況などから、対象機器のセキュリティレベルを日次で診断します。
- (2) IT 資産管理
対象機器のハードウェアやソフトウェア情報を自動取得し、その情報を元に台帳を作成し、対象機器の現状を把握することができます。
- (3) WindowsUpdate 強制更新
Windows や Office 製品などのセキュリティパッチの更新設定を常に自動に保ち、各対象パーソナルコンピュータの適応状況を確認できます。
- (4) 禁止ソフトウェアインストールの検出 & 起動制御
お客様社内ポリシーで認めていないソフトウェアの対象機器へのインストール検出と起動制御ができます。
- (5) ウイルス対策ソフト診断
対象機器のウイルス対策ソフトのインストール状況や、パターンファイルの更新状況の診断が可能です。
- (6) 各種レポート・台帳作成
対象機器より取得したインベントリ情報を元に台帳を作成できます。これらのデータの CSV エクスポートも可能です。
- (7) セキュリティアラート
1 日 1 回、登録メールアドレス宛てに社内機器のセキュリティ概要アラートメールを自動送信できます。
- (8) ライセンス管理台帳/レポート
Microsoft Office や Adobe 製品の管理台帳機能を搭載。インストール状況等や残りライセンス数の詳細を確認することができます。
- (9) リモートコントロール
お客様内で LAN 接続されているパーソナルコンピュータであれば、管理者側から遠隔操作（リモートコントロール）することが可能です。

2. お客様は、本契約の有効期間中、原則として「1 日 24 時間 365 日」WEB サイトにアクセスし、本サービスを利用できるものとします。ただし、インベントリサーバ、WEB サーバ、ネットワーク等の機器の定期保守や復旧作業、その他やむを得ない事態により、お客様に事前の通知無しに本サービスの提供を一時停止する場合があります。
3. 当社は、お客様による WEB サイトでの不正な操作やアクセスおよびエージェントのインストール数を監視するために、お客様の本サービスの利用履歴を管理・閲覧・調査できるものとします。またその利用履歴の記録は保管期間についての制限を設けないものとします。ただしそのアクセスの記録には、個人を特定することのできる情報は含まれません。

第 4 条（ID・パスワードの付与及びエージェントの提供）

1. 当社は、お客さまにサービスを提供するサービス開始日までに、ID・パスワードをお客様が指定するメールアドレス宛て送信するものとします。なお当社は、お客様に特別な事情が無い限り、一度発行された ID・パスワードの追加発行や再発行はすることはいいたしません。
2. お客様は、お客様の管理機器から ID・パスワードを入力する

ことにより WEB サイトへログインし、WEB サイトから提供されるマニュアル等に従って、エージェントを対象機器に対してインストールした時から、次項記載の条件で本サービスを利用することができます。

3. お客様がエージェントをインストールした対象機器数は、お客様が申込時に当社へ通知した対象機器数を越えてはならないものとします。お客様が当初申し込まれた対象機器数から対象機器を追加することを希望し、エージェントのインストールをされる場合は、その都度その旨を当社に通知するものとします。なお、第2条に定める手続きを要するものとします。また、この場合新たにID・パスワードは発行されません。尚、当社が用意しているWeb システムからの変更申込を行うことで、第2条第1項および第2項の手続きを行われたものとします。
4. お客様は、ID・パスワードを、それぞれ管理者以外の第三者へ貸与、または譲渡することは原則できないものとします。
5. お客様は、ID・パスワード、エージェントを紛失した場合、または第三者に知られた場合すみやかに当社に届け出るものとします。
6. ID・パスワードおよびエージェントに関する事項を含め本サービスの利用に関するお客様の窓口は管理者とします。

第5条（契約期間）

1. 本サービスの契約期間は、1ヶ月単位とします。
2. 本サービスの契約期間の月度の起算日は1日とし、契約有効期限が終了する日（以下「契約終了日」といいます）は月末日までの1ヶ月間とします。
3. 第14条2項に定めた解約の申込がお客様からないとき、または当社から契約解除の通知がないときは、契約終了日の翌日（契約期間の翌月1日）をもって契約は自動更新されるものとします。解約の申込があった場合は、解約を希望された月末日（以下「解約日」といいます）迄を有効期限とし、解約日の翌日をもって当社は本サービスの提供を停止するものとします。

第6条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金（以下「利用料」といいます）は契約期間の月額とし、注文書類記載記載の金額とします。なおサービス開始日および解約日に1ヶ月未満の日が生じた場合は、それぞれの期間は1ヶ月とみなし、月額に相当する利用料とし、それぞれ日割計算はしません。
2. お客様が申込時に記載された対象機器の数量を超過、エージェントをインストールされた場合、超えた数量分の対象機器にかかる利用料は、第1項の利用料に加算されるものとし、お客様は、当社の請求に従い支払うものとします。
3. お客様が本サービスの利用に要したインターネット等の通信料金および管理情報端末、対象機器その他機器に関連して発生する費用は、お客様が負担するものとします。

第7条（オプションサービス）

1. お客様は、本契約の有効期間内に当社所定の手続きによる申込を行うことにより、本サービスに付帯して以下のサービス（以下「オプションサービス」といいます）を利用することができるものとします。

【オプションサービスの概要】

- (1)外部メディア利用制限
USB メモリや CD-R ドライブなど、外務記憶媒体を利用した対象機器からのデータ書き出しを禁止することで、個人情報や機密データの流出を防止します。ただし、外部記憶媒体から対象機器へのデータコピーは通常通り行えます。
- (2)ユーザー操作ログ管理
インターネット経由で機器の操作状況を取得し、不正行為を可視化。違反行為が発見された場合、管理者とユーザーにアラートで通知されます。
- (3)URL フィルタリング
対象機器に対し、SNS 書き込みのブロックや外部の不信なサーバとの通信を禁止し、内部からの情報漏洩を未然に防ぎます。
- (4)レポート作成（四半期）
対象機器より取得したインベントリ情報を元に四半期に1回台帳作成を代行し、是正ポイントがある場合、簡易的なアドバイスをを行います。
- (5)レポート作成（半期）
対象機器より取得したインベントリ情報を元に半年に1回台帳作成を代行し、是正ポイントがある場合、簡易的なアドバイスをを行います。

2. 前項のオプションサービスの対価は、前条の利用料金には含ま

れておりません。オプションサービスを申し込まれた場合お客様は、都度当社からの請求によりオプションサービスの対価を支払うものとします。

第8条（サポートサービス）

1. お客様は、当社に対して本契約の有効期間中、または、トライアル期間中、本契約に関する各種申し込み、解約、料金などの事項及び本サービスに関する各種操作、障害などの事項について、管理者を通じて当社サポート窓口へ電話、E-mail にて問い合わせることができます。
2. お客様が本サービスの利用に関し当社に対して質問、相談等の問合せができる時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで（ただし12時から13時、年末年始、祝祭日、当社休業日を除く）とします。
3. お客様は、サポートサービスの提供に関する当社の義務について、第8条1項記載の内容に関する合理的な努力を行うことに限られることに同意します。
4. 次に定める事項はサポートサービスの対象外となります。
 - (1)本サービスと関係のない事項に対する問合せ
 - (2)エージェントの初期設定以外の各種ソフトウェア、ハードウェアの設定及び導入作業およびそれらに関する問合せ
 - (3)マニュアル等に記載されている基準や範囲を越えての利用に関する問合せ
 - (4)エージェントに起因しない対象機器の不具合についてのお問い合わせ
 - (5)その他サポート担当者をお客様の指定する場所に派遣しての対応、定期点検、予防処置等

第9条（著作権等）

1. 本サービス（エージェントを含む）およびマニュアル等に関する著作権その他の全ての知的財産権（以下「知的財産権等」と総称します）は、当社に帰属するものを除きクオリティソフトへ独占的に帰属します。
2. お客様は、当社の書面による事前の承諾を得ることなく、エージェント、マニュアル等およびID・パスワードを第三者へ賃貸、貸与、販売または譲渡できないものとし、かつ、本サービスを利用する権利に担保権を設定することはできないものとします。加えて、お客様は当社の書面による事前の承諾を得ることなく、お客様の顧客サービス（有償・無償を問わず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービス）の一環として本サービスを利用することはできないものとします。
3. お客様は、エージェントにつき、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルすることはできないものとします。またお客様のエージェントの改変等に起因して本サービスに何らかの障害が生じた場合、当社およびクオリティソフトは当該損害に関して一切の責任を負わないものとします。

第10条（禁止行為）

1. お客様は、本サービスを利用するにあたり、お客様自らまたは第三者をして以下の各号に定める行為またはこれらに類する行為を行ってはならないものとします。
 - (1)WEB サーバ、インベントリサーバにアクセスしそれらに記録された情報等を改竄、削除、破壊することまたは本サービスの提供を阻害、妨害する行為またはおそれのある行為。
 - (2)WEB サイトにログインしてマニュアル等に定めのない操作、設定、登録等を行うことまたはID・パスワードを不正に利用し、または使用させる行為、またコンピュータウィルス等有害なプログラムおよび不適切なデータを送信、入力する行為。
 - (3)エージェントの第三者への提供・販売・再配付・レンタル・リースその他同等と当社が認める行為
 - (4)公序良俗に反する本サービスの利用行為
 - (5)本サービスの信用を毀損または毀損するおそれのある行為
 - (6)他人を誹謗・中傷し、プライバシーを侵し、名誉を毀損する行為
 - (7)特定電子メールの送信の適正化等に関する法律に反して迷惑メールやそれに準ずるものを送信する行為
 - (8)本サービスにかかる機能を利用して、インターネット上にあるサイトへ当社またはお客様の情報その他一切の不特定な情報を登録する行為
 - (9)上記以外で当社が不適切と認める行為

第11条（免責等）

1. 当社は、本サービス（サポートサービス、オプションサービスを含む、以下本条において同じ）の利用およびマニュアル等の内容またはエージェントの機能等がお客様の特定の目的に適合することを保証するものではなく、本サービスおよびマニュアル等の

- 誤用、ID・パスワード、エージェント等の物理的な紛失、盗難、事故等に起因するお客様の損害につき一切の補償をいたしません。
2. 申込時の必要事項のお客様の通知に不備がある場合、その内容の変更の届出がなされない場合、本サービスの提供、当社からお客様への通知およびその他のコンタクトの不到達により生じる不利益および損害またはその他への通知およびその他のコンタクトの不到達により生じる不利益および損害またはその他の第三者に生じた間接的損害、付随的損害および逸失利益に関して当社は一切責任を負いません。
3. 当社は、システムの不具合（通信機器、回線、コンピュータ等の障害および外部からの不正アクセスによって生じたそれら障害を含む）または、天災地変、テロ、戦争等不可抗力によって本サービスを利用できなかった場合の積極的損害および消極的損害を含め、一切賠償請求の責めを負いません。
4. ID・パスワードを用いてお客様がWEBサイト上にて行われた電子的処理による行為は、理由のいかんにかかわらず、すべてのお客様の行為としてお客様はその責任を負うものとします。
5. 当社は、エージェントより収集される情報の内容その他について保証しないものとします。
6. お客様は、対象機器にエージェントをインストールする際、エージェントの仕様についてあらかじめ了承したものとします。また、当社は、エージェントのインストールによりお客様の対象機器に発生した事象について、一切の責任を負わないものとします。
7. 当社は、お客様が本サービスを使用した際に、故意または過失の如何を問わず、電子メールの送信誤り等によって情報が第三者に漏洩した場合について、一切の責任を負わないものとします。
8. 当社は、お客様のシステムに起因して本サービスを提供することが出来ない場合、一切の責任を負わないものとします。
9. 当社は、お客様が本サービスを利用して得た情報・データその他についてその正確性・完全性・有用性を保証しないものとします。
10. 当社は、お客様からの問合せに対して最善の努力をもって回答を行います。回答の結果に関してお客様または第三者に直接的または間接的に損害が発生した場合であっても、一切の補償を行いません。
11. 第9条第1項の知的財産権等は、本サービスの提供に伴いお客様へ移転するものではありません。
12. 本サービスは、お客様の所有する機密情報や個人情報の保護、情報漏えいやその他すべての情報セキュリティに関する事件、事故について防止し、保証するものではありません。
13. 当社は、当社の責任および負担において、本サービスの一部または全部を、適当と判断する第三者に委託して行わせることができるものとします。

第12条（利用条件等の変更）

当社は、本契約が終了するまで、本サービスの提供条件、その他本サービスの内容、機能等を諸般の事情により変更できるものとします。なお、この場合、変更された利用条件については、WEBサイト、電子メール等の方法によりお客様に通知されるものとし、お客様は、変更後の利用条件をもって、その他は本契約の内容が有効に適用されることを確認します。

第13条（守秘義務）

1. お客様および当社は、申込時に当社へ通知した内容、本契約に関連して知り得た情報（ID・パスワード、サポート窓口情報、WEBサイトのURL、更新エージェント、本サービスの一環として収集した対象機器のインベントリ情報等、インベントリサーバ、WEBサーバに記録された情報内容を含む）につき、相手方の承諾を得ることなくクオリティソフト以外の第三者に漏えいしないものとします。ただし、お客様の依頼または承諾に基づく場合、もしくは法令の定めるところにより官公庁その他の機関から開示を求められた場合は、この限りではありません。
2. 前項にかかわらず、次の情報についてはこの限りではありません。
- (1)開示を受けた際、既に自ら所有し、または第三者から入手していた情報。
 - (2)開示を受けた際、既に公知であった情報。
 - (3)開示を受けた後、自己の責に帰し得ない事由により公知となった情報。
 - (4)正当な権利を有する第三者から機密保持義務を負うことなく合法的に入手した情報。
 - (5)被開示者が独自に開発した情報。
 - (6)開示者が機密情報ではないことを書面により明らかにした情報。
3. 前各項の規定は、本契約が解除、期間満了またはその他の事由によって終了したときであっても3年間はなおその効力を有するものとします。

ものとします。

第14条（本契約の解除および解約）

1. お客様が下記のいずれかに違反した場合、当社は何らの事前の催告を要することなく、通知のみにより本契約の全部または一部を即時に解除することができます。この場合、お客様は、本サービスの利用期間にかかる利用料の総額から既に支払い済みの利用料を控除した額およびその他本契約に基づく未払いの金銭債務の一切を、直ちに当社に対して支払うものとする。
- (1)契約上の債務を履行しなかったとき。
 - (2)本契約に定める契約者の義務に違反したとき。
 - (3)当社が提供する他のサービスにおいて利用規約違反により契約を解除されたとき。
 - (4)営業を休、廃止し、または解散したとき。
 - (5)強制執行、保全処分、滞納処分を受け、または破産、会社更生、特別清算、民事再生手続きその他これらに類する手続きの申立てがあったとき。
 - (6)反社会的勢力等(暴力団、暴力団員、反社会勢力、その他これに順ずる者を意味します。以下同じ)である。または、資金提供その他を通じて反社会勢力等の維持運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会勢力との何らかの交流若しくは関与を行なっていると認められたとき。
 - (7)支払いを停止し、または手形、小切手の不渡報告があったとき。
 - (8)その他当社が不適切と判断するとき。
2. お客様は、当社に対して解除日の1ヶ月以上前まで（トライアル期間中はサービス開始日の1週間前まで）に、当社が定める書面による通知により、本契約の一部または全部を解約し終了させることが出来ます。ただし、サービス開始日から3ヶ月を経過していない場合は、解約できません。
3. 当社がクオリティソフトから、理由の如何を問わず本サービス提供のために必要な権利を受けられないこととなった場合には、当社は本契約の一部または全部を無条件で解約することができるものとします。
4. 前項の解約の場合、お客様は直ちに未払の利用料、その他本契約に基づく未払いの金銭債務の一切を支払うものとします。なお、解約日に属する月の利用料金は、当月利用日数にかかわらず、月額利用料相当額とし、日割り計算はしません。また当社は、解約日までには本契約のもとでお客様が支払われた一切の対価は返還いたしません。
5. 当社は、本契約の解除または解約による終了によってもインベントリ情報等お客様に関する全ての情報についての返却の義務を負わないものとします。ただし、当社は、本サービス、オプションサービス等本契約に関するすべてのお客様の固有のデータ（WEBサーバ、インベントリサーバに記載されたデータの一切およびそれらの複製物を含む）を、すべて速やかに消去するものとします。
6. 本契約の全部の解約を行なった場合、次回利用契約締結時のトライアル期間利用の権利がなくなるものとします。
7. 本契約が理由の如何を問わず解除または解約により終了した時は、お客様は、当社の指示に従いクライアントソフトウェアを全て対象機器からアンインストールし、マニュアル等、ID・パスワードおよびそれらの全ての複製物を当社に返却するかまたは破棄するものとします。

第15条（輸出）

1. お客様は、事前に書面により当社ならびにクオリティソフトの承諾なく、エージェントを日本国外で使用（輸出）することはできません。

第16条（一般条項）

1. 本契約は、本サービスの利用に関し、本契約の締結以前にお客様が同意されたすべての取り決めに優先して適用されます。
2. お客様は、当社がお客様への事前の通知を行うことなく本契約の内容、サポートサービスの内容およびその他の告知内容を変更できることに同意し、当該変更がなされた場合、従前の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容は無効となり、最新の本契約の内容、サポートサービスの内容および告知内容が適用されるものとします。
3. お客様は、申込時に当社へ通知したお客様の情報および支払いに関する事項に変更があった時は、そのことを速やかに当社に届けるものとします。
4. 前項の届出があったときは、当社は、その届出のあった事実を証明する書類を提出していただくことがあります。
5. お客様は、第6条第1項に基づく利用料、第7条第2項に基づくオプションサービスの対価、第14条第1項による金員には税

法所定の消費税額、地方消費税額を付加し、当社へ支払うものとします。

6. 料金等の支払い方法は、以下による方法のいずれかとします。
 - (1)口座引落
 - (2)その他、当社が定める方法による支払上記支払に必要な手数料、その他の費用は、全て、契約者の負担とします。
7. お客様は、本契約に基づく金銭債務の履行を遅滞した場合、当社に対し支払い期日の翌日より完済に至るまで年 14.5%の割合（1 年を 365 日とする日割計算）による遅滞損害金を当社が指定する期日までに支払うものとします。
8. 利用契約の成立、効力、解釈および履行については、日本国法に準拠するものとします。
9. 利用契約のいずれかの条項が無効または執行力がないとされた場合であっても、その他の条項は、引続き完全な効力を有するものとします。

第 17 条（個人情報の取扱い）

1. 本サービスの申し込み時に当社へ通知されるお客様から提供を頂く個人情報を当社ホームページ「個人情報保護への取り組み」
<https://www.futureinn.co.jp/corporate/certification/personalinformation.html>の方針で扱うと共に Keep シリーズサービス独自の取扱い方針は以下のように行ないます。
 - (1)本ご記入いただいた個人情報に関するご質問は、当社担当営業部門にお問合せください。
 - (2)個人情報の利用目的
第 17 条 1 にて記載のある当社ホームページ「個人情報保護への取り組み」「2. 個人利用の目的について」「当社の事業 1～7」に適用される「利用目的」を適用します。
 - (3)個人情報を第 11 条(免責等) 13 項により当社関係会社及び第三者に委託する場合があります。
 - (4)個人情報を Keep シリーズの基盤を構成する製品メーカーにお客様登録情報として第三者提供する場合があります。
 - (5) 個人情報の利用目的の通知、開示、訂正・追加・削除及び利用提供に関する要求は、第 17 条 1 にて記載のある当社ホームページ「個人情報保護への取り組み」の「個人情報保護に関するお問い合わせ窓口」に記載されている連絡先を利用することとします。

第 18 条（信義則）

お客様および当社は、本契約の各条項に疑義が生じたとき、または本契約に定めのない事項については、信義に基づき誠実に協議して解決するものとします。

第 19 条（裁判管轄）

本契約に関するすべての紛争については、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに、お客様は合意します。

第 20 条（本規約の制定）

1. 本規約制定日：2014 年 8 月 1 日
2. 本規約改定日：2019 年 9 月 1 日
3. 本規約改定日：2019 年 10 月 16 日
4. 本規約改定日：2022 年 2 月 1 日
5. 本規約改定日：2022 年 11 月 1 日
6. 本規約改定日：2024 年 12 月 25 日